

業務内容及び要求水準

1. 事業者は本事業の業務に従事する者のための駐車場用地を整備すること。
2. 事業者は周辺地域に配慮することを目的とするため、従事者の自家用車等を当該敷地に可能な限り駐車し、本件施設用地における車両台数を少なくすること。
3. 事業者は当該敷地に駐車場を整備するにあたり、フェンスを設置する等、必要な防犯対策を施すこと。
4. 事業者は駐車場として施設整備時の良好な状態を保てるよう、適切に維持管理を行うこと。
5. 詳細は、事業者と市との協議の上で決定する。